

2022年市議会2月通常会議 決議（案）

- [決議案第1号](#) ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議
- [決議案第2号](#) 市民のためにあるべき医療提供体制の確保を求める決議
- [決議案第3号](#) 地方独立行政法人市立大津市民病院において多数の医師が退職する事態が第2期中期目標の達成、中期計画の実現に及ぼす影響とその対応策を明らかにするとともに、医療提供体制の確保に取り組むことを求める決議

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

【全会派共同提案】

令和4年2月21日、ロシア連邦のプーチン大統領はウクライナの一部であるドネツク人民共和国及びルハンスク人民共和国の独立を承認する大統領令に署名するとともに、ロシア軍に軍事基地等の建設・使用の権利を与える友好協力相互支援協定に署名し、両共和国との条約の批准、自国領域外での軍隊の使用に関する連邦院決定など、一連の措置を進めた。そして、同月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵略を開始した。

これらは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害するとともに国際法に違反する行為であり、断じて許容できるものではない。また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、アジアを含む国際秩序を揺るがす重大な事態であり、本市としても看過できるものではない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナ侵略に対し厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。

政府におかれては、国際社会とも連携し、アジアを含む他の地域でも力による現状変更は決して許されないという意思を絶え間なく発信するとともに、あらゆる外交ルートを駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現に全力を尽くされるよう、強く求める。

以上、決議する。

市民のためにあるべき医療提供体制の確保を求める決議（案）

【新和、湖誠、公明、市民ネ提案】

大津市においては地方独立行政法人市立大津市民病院に対し、不良債務の解消や財政基盤の安定を図るため第2期中期計画期間を見据えた財産的基礎の構築に必要な追加支援経費として約33億円を支出したほか、中期計画に定めた各年度ごとの運営費負担金を支出するなど設置者としての責務を果たし、大津市議会においてはそれらの予算に対して議決してきたところである。

しかし、今年に入り、地方独立行政法人市立大津市民病院の外科系医師が多数退職する意向であるなど、市民に不安を与える報道があり、その後、外科医等の動向について大津市を通じて議会へ報告を受けた。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、多くの市民をはじめ患者の皆様や医療従事者へ不安を与えるこのような状況を招いたことに対する法人の責任は極めて重いものと認識しており、大津保健医療圏域における市全域の医療提供体制にも計り知れない影響を及ぼしかねない事態は大津市議会として大変遺憾であり看過できるものではない。

よって、本市議会は地方独立行政法人市立大津市民病院並びに設置者である大津市に対して市民のためにあるべき医療提供体制の確保に向け取り組まれることをここに強く求める。

以上、決議する。

地方独立行政法人市立大津市民病院において多数の医師が退職する事態が第2期中期目標の達成、中期計画の実現に及ぼす影響とその対応策を明らかにするとともに、医療提供体制の確保に取り組むことを求める決議（案）

【共産党、協生、清正、立志提案】

地方独立行政法人市立大津市民病院（以下、市立大津市民病院という。）は、令和3年度より2期目を迎えている。依然として経営改善に取り組む必要はあるものの、長引くコロナ禍の中、県下唯一の第一種感染症指定医療機関として、また、24時間365日体制で救急患者を受け入れる二次救急指定病院として、大津市内はもとより、滋賀県内においても非常に重要な役割を担っている。

しかし、120年以上の長きにわたり市民の生命、健康を支えてきた市立大津市民病院は、現在、今後の医療提供体制が危惧される状況にある。大津市は議会の議決を経た第2期中期目標において、市立大津市民病院が市民に寄り添った「治し支える医療」としての役割を主体的に担うことを掲げているが、現時点で、複数の診療科にわたる多数の医師が同病院を退職する意向を示されており、地域医療に多大な影響を及ぼす事態が危惧される。このような事態を受け、令和4年2月9日には、設立団体である大津市は地方独立法人法第121条の規定に基づき、多数の医師が退職するに至った経緯、経過などについての報告を書面にて求めた。3月20日に開催された市立大津市民病院評価委員会において、市の確認結果及びその評価等が議題となったものの、報告書の提出を受けた2月25日以降も退職意向を示される医師は増えており、医療提供体制並びに病院運営に対するさらなる影響が懸念される状況にある。

市立大津市民病院は市長から指示された中期目標を達成するため、議会の議決を経て、市長が認可した中期計画の実現に責任を負わなければならない。大津市においても医師の確保に向け、滋賀県に協力を求めるなど、患者や市民不安の解消に向けて取組を進めているものの、現時点ではその見通しは十分に示されていない。

よって、本市議会は、市立大津市民病院の設立団体である大津市に対し、複数科にわたって多数の医師が退職される事態が第2期中期目標の達成、中期計画の実現に及ぼす影響とその対応策を明らかにするとともに、地域医療への影響を最小限にとどめるため、市立大津市民病院と緊密に連携を図りながら医療提供体制の確保に取り組まれることを、ここに強く求める。

以上、決議する。